

◎ 東日本旅客鉄道株式会社 IC カード乗車券取扱規則の一部改正

東日本旅客鉄道株式会社ICカード乗車券取扱規則（平成13年10月公告第24号）の一部を次のように改正し、伊予鉄道株式会社及び伊予鉄バス株式会社に係る改正規定は2024年3月13日、スカイレールサービス株式会社に係る改正規定は2024年3月30日、株式会社東急トランセ、有限会社中京交通及び長崎県央バス株式会社に係る改正規定は2024年4月1日より、それぞれ施行する。また、岐阜乗合自動車株式会社に係る改正規定は2024年3月2日、伊賀鉄道株式会社及び石川県小松市に係る改正規定は2024年3月9日より、それぞれ適用する。

改正前	改正後																						
(前略)	(前略)																						
<b>別表第 6 号（第59条） ICカード乗車券が利用できる交通事業者（鉄道）</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">鉄道会社名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>富山地方鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td>福岡市交通局</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	鉄道会社名	北海道旅客鉄道株式会社	(略)	富山地方鉄道株式会社	福岡市交通局	(略)	<b>別表第 6 号（第59条） ICカード乗車券が利用できる交通事業者（鉄道）</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">鉄道会社名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>富山地方鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td style="color: red;">伊賀鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td style="color: red;">伊予鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td>福岡市交通局</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	鉄道会社名	北海道旅客鉄道株式会社	(略)	富山地方鉄道株式会社	伊賀鉄道株式会社	伊予鉄道株式会社	福岡市交通局	(略)								
鉄道会社名																							
北海道旅客鉄道株式会社																							
(略)																							
富山地方鉄道株式会社																							
福岡市交通局																							
(略)																							
鉄道会社名																							
北海道旅客鉄道株式会社																							
(略)																							
富山地方鉄道株式会社																							
伊賀鉄道株式会社																							
伊予鉄道株式会社																							
福岡市交通局																							
(略)																							
<b>別表第 6 号の 2（第 59 条） IC カード乗車券が利用できる交通事業者（バス）</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">バス事業者名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東日本旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>東急バス株式会社</td> </tr> <tr> <td style="color: red;">株式会社東急トランセ</td> </tr> <tr> <td>東京空港交通株式会社</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>名鉄東部交通株式会社</td> </tr> <tr> <td>京都市交通局</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>福井県美浜町</td> </tr> </tbody> </table>	バス事業者名	東日本旅客鉄道株式会社	(略)	東急バス株式会社	株式会社東急トランセ	東京空港交通株式会社	(略)	名鉄東部交通株式会社	京都市交通局	(略)	福井県美浜町	<b>別表第 6 号の 2（第 59 条） IC カード乗車券が利用できる交通事業者（バス）</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">バス事業者名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東日本旅客鉄道株式会社</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>東急バス株式会社</td> </tr> <tr> <td>東京空港交通株式会社</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>名鉄東部交通株式会社</td> </tr> <tr> <td style="color: red;">岐阜乗合自動車株式会社</td> </tr> <tr> <td>京都市交通局</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>福井県美浜町</td> </tr> </tbody> </table>	バス事業者名	東日本旅客鉄道株式会社	(略)	東急バス株式会社	東京空港交通株式会社	(略)	名鉄東部交通株式会社	岐阜乗合自動車株式会社	京都市交通局	(略)	福井県美浜町
バス事業者名																							
東日本旅客鉄道株式会社																							
(略)																							
東急バス株式会社																							
株式会社東急トランセ																							
東京空港交通株式会社																							
(略)																							
名鉄東部交通株式会社																							
京都市交通局																							
(略)																							
福井県美浜町																							
バス事業者名																							
東日本旅客鉄道株式会社																							
(略)																							
東急バス株式会社																							
東京空港交通株式会社																							
(略)																							
名鉄東部交通株式会社																							
岐阜乗合自動車株式会社																							
京都市交通局																							
(略)																							
福井県美浜町																							

改正前		改正後	
西日本鉄道株式会社		<u>石川県小松市</u>	
(略)		<u>伊予鉄バス株式会社</u>	
長崎県交通局		<u>スカイレールサービス株式会社</u>	
<del>長崎県中央バス株式会社</del>		<u>有限会社中京交通</u>	
西肥自動車株式会社		西日本鉄道株式会社	
(略)		(略)	
(以下略)		長崎県交通局	
		西肥自動車株式会社	
		(略)	(以下略)